

指定管理業務評価結果書

1. 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	津山文化センター
(2) 指定管理者	所在地 津山市山下 68 番地 津山文化センター内 名称 公益財団法人津山文化振興財団 代表者 理事長 浮田 佐平
(3) 公の施設の所管部署	津山市産業文化部文化課
(4) 指定期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
(5) 評価対象期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

2. 施設の利用状況

(1) 利用者数等	21,721 人（前年度 15,383 人）
(2) 事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理業務 新型コロナウイルス拡大防止のため臨時休館 1 回目令和 3 年 5 月 16 日～6 月 20 日まで 2 回目令和 3 年 8 月 20 日～9 月 30 日まで ・自主事業 津山文化センター見学・体験ツアー ・共催事業 吉本新喜劇&バラエティショー津山公演 (RSK 山陽放送主催) ・年間稼働率 88.7%（前年度 79.6%）

3. 収支の状況

（単位：千円）

(1) 収入 (指定管理者の収入)	総額 35,692 千円	
	内訳	
	指定管理料	24,898 千円
	利用料金収入	10,405 千円
	その他の収入	389 千円
(2) 支出 (指定管理者の支出)	総額 35,693 千円	
	内訳	
	人件費	12,805 千円
	光熱水費	5,242 千円
	修繕・消耗品費	2,242 千円
	委託料（施設管理費）	12,698 千円
	事業費・誘客促進費	695 千円
	負担金・租税公課	362 千円
その他	1,449 千円	

4. 総合評価

<p>(1) アンケート調査等の概要</p>	<p>利用者アンケート記入方式による調査実施 調査対象：文化センター利用者 調査方法：施設利用者/利用申し込み時に問い合わせ 鑑賞者/チケット購入時および公演日 回答状況：利用料金に対する若干の不満の声があった。 エレベーターが設置され、移動が楽になった。 対応：今後も利用者の立場に立ち、安心安全に利用していただける施設となるよう引き続きサービスの提供に努める。</p>
<p>(2) 指定管理者の自己評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リニューアルオープン3年目を迎えより一層利用率を高めたホームページや独自に発行する情報誌「イクシラ」等を活用し広報活動を実施した。 ・特定の団体だけに偏らず、公平に条例及び施行規則を遵守し、適切な運営に努めた。 ・巡視、点検を定期的に行い適切な施設管理を行った。不具合や修繕が発生した場合は、市担当課と情報共有し、迅速に対応、修繕等を実施し、維持管理と環境整備に努めた。 ・貸館業務においては、上半期は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、5月から6月と8月から9月までの期間において臨時休館となり、イベントの中止または延期となったため稼働率の低下と利用料の大幅な減少となった。 ・施設利用者への新型コロナウイルス感染防止対策として、入館時に手指消毒液、検温の実施を適正に行った。また、館内大ホールに抗ウイルス抗菌コーティング剤を塗布し、日常清掃を実施し感染防止対策を行った。 ・全国公立文化施設協会や国、県のコロナ対策ガイドラインを参考に、津山文化センター独自のガイドラインや対策マニュアルを作成し、主催者と連携しながら、安心安全に利用いただけるよう努めた。 ・利用者、来場者からの意見や苦情があった場合は随時対応または報告を受け、職員は情報共有し、利用者、来場者の満足度の向上に努めた。 ・令和4年4月から事務効率化および利用者の利便性確保のため施設予約システムオンライン化に向けて準備を進めている。 今後は、with コロナ after コロナを見据え、利用者の利便性、安全性を高めていくため、管理システムをオンライン化するなどのシステムの構築、事務の効率化、市民サービスの向上のための体制整備について検討していく。

<p>(3) 市の評価</p>	<p>上半期は臨時休館によりイベントが中止または延期となる等、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響があったが、新たに施設予約システム導入の準備を進め、事務効率化と利用者の利便性の向上に努めている点が評価に値すると考える。</p> <p>今後も県北の文化芸術の活動拠点として、アフターコロナに向けた体制作り等準備を進めていただきたい。</p>
-----------------	---